

紀北広域連合 紀北作業所 ゆめ向井工房 自動体外式除細動器（AED） 仕様書

品名	寸法 幅×高さ×奥行	数量	仕様	
自動体外式除細動器（AED）	AED収納キャリーバック内に本体及び電極パッド等が全て収納可能なこと	2	ガイド機能	音声による操作指示機能付き（日本語による）
			セルフテスト	自動セルフ機能付き（毎日）
			バッテリー	設置後待機寿命約4年以上
			電極パッド	・使用期限2年以上 ・成人用、小児用共通パッドとする
			バッテリー、電極パッドの交換	・8年間のバッテリー、電極パッドの交換を提供すること ・交換は業者で実施すること
			保証期間（本体）	8年以上
			耐用年数（本体）	8年以上
			規格	・医療器具（除細動器）として薬事法の承認を得ていること
			クラス分類	高度管理医療機器、特定保守管理医療機器
			納入期限	令和8年7月7日（火）
			その他	・日本版救急蘇生法ガイドライン2020対応であること ・非医療従事者の使用が認められている機器であること ・AEDメーカー純正キャリングケース付き ・レスキューキット付き

- 注意
1. 製品については、国産（新品）であり、上記仕様を満たす同等品（参考品）以上のものとします。
 2. 商品の搬入、既存AEDの回収廃棄、梱包処理費用も見積価格に含むこととします。
 3. 商品の納入場所は、紀北広域連合 紀北作業所、ゆめ向井工房とします。
 4. 機器を修理する場合は可能な限り現品を原状回復するものとします。
 5. 仕様についてのお問い合わせは、紀北広域連合ゆめ向井工房（0597-23-3320）までお願いします。